

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿システムデータ
行政機関等の名称	近江八幡市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	区域内に居住する学齢児童・生徒について、その就学義務の状況を把握するため。
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、学校名、学年
記録範囲	区域内の小中学校に通学中の小学1年生から中学3年生の児童生徒
記録情報の収集方法	近江八幡市教育委員会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市内小中学校
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助費受給申請書つづり
行政機関等の名称	近江八幡市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮世帯に学用品費などの費用を支給するため
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、学校名、学年
記録範囲	申請書を提出した者
記録情報の収集方法	近江八幡市教育委員会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市内小中学校、給食センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学奨励書受給申請書つづり
行政機関等の名称	近江八幡市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮世帯に学用品費などの費用を支給するため
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、学校名、学年
記録範囲	申請書を提出した者
記録情報の収集方法	近江八幡市教育委員会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市内小中学校、給食センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教育的援助情報システムデータ
行政機関等の名称	近江八幡市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮世帯等に就学援助費、就学奨励費を支給するため
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、学校名、学年、家族構成、口座情報、所得・収入額
記録範囲	申請書を提出した者
記録情報の収集方法	近江八幡市教育委員会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市内小中学校、給食センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学相談対象児名簿
行政機関等の名称	近江八幡市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	子どもの望ましい就学先を審議するため
記録項目	氏名、住所、性別、就学前施設名、発達検査結果、医療診断結果、手帳の有無
記録範囲	就学相談対象者
記録情報の収集方法	近江八幡市教育委員会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	近江八幡市教育支援委員会、滋賀県立特別支援学校、滋賀県教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—